

平成26年度高松市公開事業評価 事業シート

事務事業名	高松市ゆめづくり推進事業	事業開始年度	平成23年度														
上位施策名	地域コミュニティの自立・活性化	担当局	市民政策局														
根拠法令等	高松市ゆめづくり推進事業実施要綱	担当課	地域政策課														
実施の背景	平成21年度から実施していた「地域ゆめづくり提案事業」は、予算の制約により、採択される協議会数が限られていたことや、事業内容もソフト事業に限定されていたことから、すべての協議会からの提案が実施できるようにとの、地域からの要望を踏まえ、対象事業や補助額を見直し、新たな事業として23年度から実施しているもの。																
目的 (どのような状態にしたいのか)	地域コミュニティが、自主的かつ主体的にまちづくりに取り組む機会を創出することにより、地域コミュニティ活動の更なる活性化と、地域コミュニティ組織の基盤強化を図ることを目的とする。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	「高松市地域コミュニティ協議会の認定に関する規則」第2条第1項の規定により、市長の認定を受けた、地域コミュニティ協議会又はその連合体															
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金															
	事業内容 (手段、手法など)	<p>地域コミュニティ協議会として、地域特有の課題に、住民みずから対応する契機をつくとともに、取組の過程において、多くの住民が関わることにより、地域コミュニティの更なる活性化と、組織の基盤強化を図るため、地域の自主性・主体性を生かし、地域課題の解決等につながる事業に対して補助金を交付する、地域提案型の補助事業である。</p> <p>補助金額：対象経費に対して、年額100万円を上限とする</p>															
	関連事業 (同一目的事務事業等)																
コスト		26年度(予算)		25年度(決算)		24年度(決算)		23年度(決算)									
	事業費合計	24,485	千円	22,088	千円	21,361	千円	12,250	千円								
	事業費内訳 (平成25年度分)	〈負担金、補助及び交付金〉 ゆめづくり推進事業へ補助(24地区分)：22,073千円 〈報償費〉 事業成果報告会の開催(講師謝金 毎年3月上旬)：15千円															
	人件費	1.0	人	7,240	千円	1.0	人	7,240	千円	1.0	人	7,443	千円	1.0	人	7,560	千円
	総事業費	31,725	千円	29,328	千円	28,804	千円	19,810	千円								
財源内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円								
	地方債		千円		千円		千円		千円								
	その他特財		千円		千円		千円		千円								
	その他特財の内容																
	一般財源	31,725	千円	29,328	千円	28,804	千円	19,810	千円								
財源合計	31,725	千円	29,328	千円	28,804	千円	19,810	千円									

平成26年度高松市公開事業評価 事業シート

事務事業名	高松市ゆめづくり推進事業			事業開始年度	平成23年度	
対 象 数	【対象指標名】	単位	H25年度	H24年度	H23年度	
	地域コミュニティ協議会総数	地区	44	44	44	
活動実績	【活動指標名】	単位	H25年度	H24年度	H23年度	
	地域コミュニティ協議会への補助金交付件数	地区	24	25	18	
成果目標 (目標設定理由等)	<p>すべての地域コミュニティ協議会が、ゆめづくり推進事業を実施することにより、地域コミュニティ協議会の更なる活性化・基盤強化を図る。</p> <p>地域コミュニティ協議会への補助金交付目標件数：44地域コミュニティ協議会</p>					
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H25年度	H24年度	H23年度	
	事業提案した地域コミュニティ協議会数(累計)	件	32	29	18	
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	<p>すべての地域コミュニティ協議会において事業実施ができるよう、内容を見直し、拡充したことにより、多くの協議会で事業実施の検討が行われ、協議会内でのコミュニケーションや活動が活発化している。</p> <p>引き続き、全ての地域で、順次事業を実施、又は実施に向けた検討をしていただくことにより、地域コミュニティ組織の更なる活性化と基盤強化に努め、地域力の底上げや地域の絆を大切に意識の醸成を図っていく。</p> <p>また、未実施地域については、本事業の主旨を理解していただき、積極的な活用を働き掛ける。</p>					
住民意向分析	住民同士で、地域の課題や未来構想について議論することで連帯感が生まれ、地域の魅力再発見や、まちづくりへの参画意識の向上につながっている。					
類似都市の状況	同様の事業は、他都市ではあまり例がない。					
備 考						

ゆめづくり推進事業

○ゆめづくり推進事業とは

平成21年度から実施していた「地域ゆめづくり提案事業」の対象事業や補助額を見直し、23年度から、新たに実施している地域提案型の補助事業である。

- ★事業主体 全ての地域コミュニティ協議会又はその連合体
- ★事業期間 単年度（4月1日から翌年3月31日）
- ★補助金額 1協議会当たり対象経費の100万円を上限

※これまでの実績等 (地区数)

年 度	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (予定)
ゆめ推進	18	25	24	26

○事業の目的

地域コミュニティが、自主的・主体的にまちづくりに取り組むきっかけづくりをすることで、地域の活動を活性化することにより、組織基盤を強化することを目的とする。

★提案する過程が重要！

地域コミュニティ協議会が地域の中心となり、まちづくりを担うためには、地域の意見を集約し、意思決定する力が必要であるため、地域で一つの事業を決定する際、どれだけの人間が関わり、どのような話し合いを行ったかが重要である。

★地域特有の課題に、住民自らが取り組むことが重要！

使い道が限定されている補助金と違い、地域特性に合ったオリジナルな事業実施が可能である。

○事業審査のポイント

- ★地域コミュニティ協議会が、自主的かつ主体的に取り組める事業であること
- ★公益性があり、地域課題の解決・改善につながる事業であること
- ★広く住民に開かれた事業であること

○事業決定のポイント

①地域の課題を見つける

↓ 広く住民からの意見を聴くことにより、地域で課題や問題になっていることなど、情報収集を行う。
↓ (例；住民アンケートの実施、単位自治会長からの意見聴取など)

②目的や目標を設定する

↓ 見えてきた課題を解決するためには、今後どうすべきか、どのような地域を目指したいのか、事業の中心軸を決める。
↓

③具体的な対応策を考える

地域の課題を解決し、目的を達成するための具体的な取組を考える。「あれもこれも」ではなく、事業の中心軸から外れない、実現可能な取組を取捨選択する。

ゆめづくり推進事業

○平成25年度実施事業事例

川添校区

【久米の里山再発見！ 自然の恵みを守り育むまちづくり】

地域住民に親しまれている久米山を、幅広い世代の住民の憩いの場とするため、ハイキングコースや展望台などを整備しました。



十河校区

【「15日はそごうの日」プロジェクト】

地域全体であいさつ運動に取り組み、世代間の交流の輪を広げるとともに、手作りのドミノ倒しを行い、地域の連帯感の強化を図りました。



新塩屋町地区

【地域でサポート子育て事業】

旧新塩屋町小学校のコミュニティルームを活用して、子育て中の親が不安や悩みなどを共有できる場をつくり、子育ての拠点としました。



多肥地区

【多肥地区防災・減災推進事業】

災害に対して、自分の身は自分で守ることを目的に、防災講習、防災マップの作成などを通して、住民の危機意識を高めました。



○提案から実施までの流れ

